

第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査 事務処理日程表

法：公職選挙法
自治法：地方自治法
令：公職選挙法施行令
公則：公職選挙法施行規則
在則：在外選挙執行規則
選規：公職選挙法による選挙事務規程
選規：鳥取県選挙運動管理規程
放規：政見放送及び経歴放送実施規程
審法：最高裁判所裁判官国民審査法
審令：最高裁判所裁判官国民審査法施行令
審則：最高裁判所裁判官国民審査法施行規則
審規：最高裁判所裁判官の氏名等の掲示に関する規程

1 国民審査の期日前が公示日翌日から開始(紫色セル)
→直前に裁判官に変更等があれば従前どおりの取扱(青色文字)
2 投票事務・速報担当者会議は市町村書記長・事務担当者会議に統合。
①前回から比例代表分の選挙公報、審査公報の原稿は、電子データで受領(緑色セル)
②電子データで受領できない場合のみ紙原稿で受領(水色セル)
⇒①による方法を想定

(解散：10月9日(水)、公示日：10月15日(火)、選挙期日：10月27日(日))

Table with columns: 年月日, 曜日, 公示前後, 選挙期日前後, 県委員会・選挙長・選挙分会長及び審査分会長が行う事項, 担当者, 市町村委員会・投票管理者及び開票管理者が行う事務, 担当者. The table details the schedule for the 50th General Election and the 26th National Review of Judges of the Supreme Court, including dates, times, and responsible parties for various administrative tasks.

年月日	曜日	公示前後	選挙期前後	県委員会・選挙長・選挙分会長及び審査分会長が行う事項	担当者	市町村委員会・投票管理者及び開票管理者が行う事務	担当者
				候補者氏名等及び名簿届出政党等の報告、通知(法86⑬・86の2⑬、令92①⑤)	選挙長		
				名簿届出政党等の通知(令92⑥)	委員会		
				政見放送日時決定のくじ(放規14)(委員室)	委員会		
				選挙公報(小選挙区)掲載申請期限(法168)	委員会		
				選挙公報(小選挙区)掲載順序のくじ(法169)(委員室・西部総合第17会議室)	委員会		
				政党等名称掲示の掲載順序のくじ執行(委員室)、通知(法175)→くじの結果を反映させた期日前投票所用の政党等名称掲示(小)のデータを市町村選管に送信	委員会		
				審査期日、裁判官氏名の告示、通知(審法5)	中央選管		
				投票用紙(国民審査②)印刷	委員会		
				裁判官氏名等を市町村へ通知(審法5の2)	委員会		
				審査分会長及び職務代理者の選任の告示(審法27、審令15)	委員会		
				審査分会長の職務場所の告示	委員会		
				審査分会場の開催場所・日時の告示(審法27・34)	委員会		
				投票用紙の様式及び不在者投票用封筒に押すべき印等の告示(国民審査)(審法14・16、審令6)	委員会		
				選挙公報(小選挙区)印刷開始	委員会		
				審査公報①原稿受領、印刷開始 ※掲載文が全て電子データで受領できた場合	委員会		
R06.10.16	水	1	11	候補者届出の告示(法86)	選挙長	期日前投票所又は市町村選管委員長の管理する不在者投票記載場所への政党等名称等掲示、氏名表の掲示(法175、令125の4)	委員会
				政見放送(小選挙区)日時等の告示、通知(放規14)	委員会	期日前投票、不在者投票、在外投票開始	委員会
				政党等名称掲示印刷(法175)	委員会	裁判官氏名等を投票管理者・開票管理者へ通知(審令2)	委員会
				裁判官氏名等掲示②の印刷(審法19・16の2①但書)	委員会	期日前投票所投票録(衆議院選挙分)の作成(～7/8)(令49の10)	投票管理者
				選挙公報(比例代表①)掲載順序のくじ(法169) ※掲載文が全て電子データで受領できた場合	委員会	候補者氏名等及び名簿届出政党等を投票管理者、開票管理者へ通知(令92②⑦)	委員会
						裁判官氏名等①掲示開始(審令19、審規5)	委員会
						期日前投票(国民審査①)開始(審令13)	委員会
						期日前投票所投票録(国民審査①)の作成(～7/8)	投票管理者
						不在者投票(国民審査①)開始(審令13)	委員会
						不在者投票(国民審査①)事務処理簿の調製(審令13、選規26)	委員会
R06.10.17	木	2	10	第3回物資輸送①準備(国民審査投票用紙②・投開票諸用紙)(第二庁舎第3.3会議室)			
				選挙公報(比例代表①)原稿受領、印刷開始 ※掲載文が全て電子データで受領できた場合	委員会		
				第3回物資輸送②準備(選挙公報(小選挙区、比例代表①)、審査公報①)※比例代表分と審査公報は、掲載文が全て電子データで受領できた場合	委員会		
				選挙公報(比例代表②)掲載順序のくじ(法169)	委員会		
R06.10.18	金	3	9	第2回投・開票速報リハーサル	委員会	公営施設使用個人・政党・政党等演説会開始(法163、令112)	委員会
				第3回物資輸送①(国民審査投票用紙②・投開票諸用紙)(第二庁舎第3.3会議室)	委員会	第2回投・開票速報リハーサル	委員会
				第3回物資輸送②(選挙公報(小選挙区、比例代表①)、審査公報①)※比例代表分と審査公報は、掲載文が全て電子データで受領できた場合	委員会	第3回物資輸送①受領(国民審査投票用紙②・投開票諸用紙保管)	委員会
				選挙公報(比例代表②)原稿受領(総務省)・印刷開始(法169)	委員会	第3回物資輸送②受領(選挙公報(小選挙区、比例代表①)、審査公報①)※比例代表分と審査公報は、掲載文が全て電子データで受領できた場合	委員会
				審査公報②原稿受領(総務省)・印刷開始(審令25)	委員会		
R06.10.19	土	4	8	選挙公報(比例代表②)、審査公報②印刷	委員会	選挙人名簿異議申出決定期限(法24)	委員会
						在外選挙人名簿異議申出決定期限(法30の8、24)	委員会
						選挙公報配布開始	委員会
R06.10.20	日	5	7	第4回物資輸送(選挙公報(比例代表②)、審査公報②)	委員会	第4回物資輸送受領(選挙公報(比例代表②)、審査公報②)配布開始	委員会
				街頭啓発	委員会	街頭啓発	委員会
						裁判官氏名等掲示②開始(審令19、審規5)	委員会
						期日前投票(国民審査②)開始(審令13)	委員会
						期日前投票所投票録(国民審査②)の作成(～7/8)	投票管理者
						不在者投票(国民審査②)開始(審令13)	委員会
						不在者投票(国民審査②)事務処理簿の調製(審令13、選規26)	委員会
R06.10.21	月	6	6			在外投票(公館投票)最終日(法49の2)	
R06.10.22	火	7	5	投・開票速報リハーサル①(対総務省)	委員会		
				第14回選挙管理委員会(委員室)	委員会		
R06.10.23	水	8	4	第3回投・開票速報リハーサル	委員会	第3回投・開票速報リハーサル	委員会
						郵便による不在者投票用紙等交付請求期限(令59の4)	委員会
						在外投票(郵便投票)投票用紙等交付請求期限(令65の11)	委員会
R06.10.24	木	9	3	補充立候補届出期限(法86⑧)	選挙長	開票立会人の届出期限(法62①)	委員会
				選挙立会人届出期限(法76)	選挙長	開票立会人のくじ(法62②④)	委員会
				選挙立会人のくじ(法76)(委員室・西部総合第2.2会議室)	選挙長	投票立会人の選任通知(法38、令27、選規11)	委員会
				投・開票速報リハーサル②(対総務省)	委員会	投票、開票事務従事者の選任通知期限(選規20・32)	委員会
						(補充立候補者の氏名表(小選挙区)の掲載順序のくじ(法175))	委員会
						投票記載所に掲示する氏名表(小選挙区)の作成(法175、選規64・67)	委員会
R06.10.25	金	10	2	(第4回投・開票速報リハーサル)	委員会	(第4回投・開票速報リハーサル)	委員会
				選挙立会人の選任通知(法76、選規42)	選挙長	開票立会人の選任通知(法62、令70の2、選規35)	委員会
R06.10.26	土	11	1	選挙運動最終日(法129)		選挙公報、審査公報配布期限(法170、選規28、審令28)	委員会
						不在者投票最終日(令50・51・56～58、審令14)	委員会
						不在者投票に関する調査(一般・在外)を投票管理者へ送付(令61②③④)	委員会
						期日前投票最終日(読替法40)	投票管理者
						選挙当日有権者数速報	委員会
						選挙人名簿、在外選挙人名簿を投票管理者へ送付(令28・65の13)	委員会
						投票所・開票所準備(令32、選規17・34)	委員会
						期日前投票箱、封印をした鍵、投票録、選挙人名簿、在外選挙人名簿、残余投票用紙等の送致(読替法55、令49の10)	投票管理者
R06.10.27	日	12	◎	選挙期日(法31)		投票	
						投票開始(法40)	
						投票箱の空席表示(令34)	投票管理者
						選挙人名簿との対照(法44、令35)	投票管理者
						投票用紙の交付(法45、令35)	投票管理者
						点字投票(法47、令39)	投票管理者
						代理投票(法48)	投票管理者
						仮投票(法50、令41)	投票管理者
						投票所の秩序保持(法58～60)	
						不在者投票の処理、不在者投票に関する調査の作成(令60～65)	投票管理者

年月日	曜日	公示前後	選挙期前後	県委員会・選挙長・選挙分会長及び審査分会長が行う事項	担当者	市町村委員会・投票管理者及び開票管理者が行う事務	担当者
						在外投票の処理、在外投票に関する調書の作成(令65の7・65の12・65の13・65の19・21) 投票所入口、投票箱の閉鎖(法53、令43、選規22・23) 投票録の作成(法54、公則14) 録の引継、保管(令43) 投票箱、投票録、選挙人名簿、在外選挙人名簿、残余投票用紙等の送致(法55、令61、65) 投票結果速報 投票に関する書類の保存(令45) 開票 開票開始(法65) 仮投票の受理、不受理の決定(法66、令71) 投票の混同、点検、計算(法66、令72) 投票の効力の決定(法67) 得票数の朗読又は指示(令73) 開票結果速報・報告(法6・66) 開票録の作成(法70) 選挙人名簿又は在外選挙人名簿の返付(令75) 点検済の投票等の送付(令76) 選挙人名簿、開票に関する書類等の保存(法71、令22の2・77)	委員会・投票管理者 投票管理者 投票管理者 投票管理者 委員会 委員会 開票管理者 開票管理者 開票管理者 開票管理者 開票管理者 開票管理者 開票管理者 開票管理者 開票管理者 委員会
R06.10.28	月	13	1	開票録受理(小選挙区・比例代表・国民審査)(第二庁舎第33会議室)	選挙長 選挙分会長 審査分会長	開票録を県に持参(法66、令74、審法21)(第二庁舎第33会議室)	委員会
R06.10.29	火	14	2	選挙会(小選挙区)(法77・80)(第二庁舎第32会議室、西部総合第2会議室) 当選人氏名等の報告(法101) 当選告知、告示(小選挙区)(法101) 当選証書附与、報告(小選挙区)(法105・108) 選挙分会(比例代表)(法77・80)(第二庁舎第32会議室) 審査分会(国民審査)(審法27・34)(第二庁舎第32会議室)	選挙長 選挙長 委員長 委員長 選挙分会長 審査分会長 選挙長 選挙分会長 審査分会長		
R06.10.30	水	15	3	選挙分会録・審査分会録検収(総務省)(法81、審法29)	委員会		
R06.11.11	月	27	15	選挙運動費用収支報告期限(法189)			
R06.11.26	火	42	30	選挙訴訟提起期限(法204条)			
R06.11.28	木	44	32	当選訴訟提起期限(法208条)			